

改定後の手数料

種 別			令和8年7月1日 以降の申請	令和8年6月30日 までの申請
			単価(MNT)	単価(MNT)
旅券	10年有効旅券の新規発給	一般	221,000	388,000
		未交付失効※	436,000	531,000
	10年有効旅券の新規発給 (オンライン)	一般	212,000	379,000
		未交付失効※	426,000	521,000
	5年有効旅券の新規発給 (18歳未満)	一般	114,000	269,000
		未交付失効※	221,000	412,000
	5年有効旅券の新規発給 (18歳未満)(オンライン)	一般	105,000	150,000
		未交付失効※	212,000	293,000
	残存有効期間同一旅券の発給	一般	138,000	150,000
		未交付失効※	269,000	293,000
残存有効期間同一旅券の発給 (オンライン)	一般	129,000	140,000	
	未交付失効※	269,000	283,000	
一般旅券の渡航先の追加			95,000	38,000
渡航書の発給			88,000	60,000
証明	遺言の公証		136,000	136,000
	国籍証明		105,000	105,000
	在留証明		29,000	29,000
	出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明		29,000	29,000
	職業証明		48,000	48,000
	翻訳証明		105,000	105,000
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係わるもの	107,000	107,000
		ロ. その他のもの	40,000	40,000
	遺骨(遺体)証明		60,000	60,000
	原産地証明		105,000	105,000
	日本品の外国輸入証明		90,000	90,000
	船内遺留品目録証明		21,000	21,000
	航行報告証明		31,000	31,000
	上記以外の証明		50,000	50,000
種 別			令和8年6月30日 以降の申請	令和8年6月29日 までの申請
			単価(MNT)	単価(MNT)
査証	一般入国査証(1回)	一般	357,000	71,000
		インド人	20,000	20,000
	数次入国査証 (2回、数次)	一般	714,000	143,000
		インド人	20,000	20,000
	再入国許可の有効期間延長		71,000	71,000
難民旅行証明書の有効期間延長		60,000	60,000	

※新しい旅券(パスポート)は発行後6か月以内に受け取る必要があります。6か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します(未交付失効)。また、未交付失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となりますのでご注意ください。
 ※年齢計算は、法律により、申請者の誕生日の前日の申請手続から1歳加算して取り扱われます。2008年7月1日生まれの方は2026年6月30日申請分から「18歳以上」として取り扱われ、2008年7月2日生まれの方は2026年7月1日申請分から「18歳以上」として取り扱われます。